

オフィシャルセキュリティ利用規約

株式会社オフィシャル

第1章 総則

第1条（規約の適用）

- 1 株式会社オフィシャル（以下「当社」といいます。）は、このオフィシャルセキュリティ利用規約（以下「本規約」といいます。）を定め、本規約に基づきオフィシャルセキュリティ（以下「本サービス」といいます。）を提供します。
- 2 本サービスの利用に関しては、本規約のほか、料金表その他当社が別途定める個別規定（以下「個別規定」といいます。）がある場合には、これらが適用されるものとします。
- 3 本規約と個別規定の内容が異なる場合は、個別規定が優先して適用されるものとします。

第2条（規約の変更）

- 1 当社は、民法548条の4の規定に基づき、次の各号のいずれかに該当する場合には、本規約を変更することがあります。
 - （1）契約者の一般の利益に適合するとき
 - （2）変更が本サービス利用契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき
- 2 当社は、本規約を変更する場合、変更後の本規約の内容及び効力発生日を、効力発生日までに、当社ウェブサイトへの掲載その他当社が適当と認める方法により周知するものとします。
- 3 変更後の本規約は、当社が定める効力発生日から適用されるものとします。

第3条（用語の定義）

本規約において使用する用語の定義は、次の各号に定めるとおりとします。

- （1）「本サービス」とは、当社が提供するオフィシャルセキュリティをいいます。
- （2）「契約者」とは、本規約に基づき当社と本サービス利用契約を締結した個人をいいます。
- （3）「申込者」とは、本サービスの利用を申し込む者をいいます。
- （4）「契約締結日」とは、第6条第1項の規定により本サービス利用契約が成立した日をいいます。
- （5）「本サービス利用契約」とは、本規約に基づき当社と契約者との間で成立する本サービスの利用に関する契約をいいます。
- （6）「対象機器」とは、契約者が所有又は使用するパソコン、スマートフォン、タブレットその他当社が認める機器をいいます。
- （7）「セキュリティソフト」とは、本サービスにおいて提供されるウイルス対策ソフトウェアその他セキュリティ関連ソフトウェアをいいます。
- （8）「ライセンス」とは、本サービスに基づき契約者へ付与される利用権をいいます。
- （9）「マイページ」とは、契約者がライセンスの管理、対象機器への割当てその他本サービスに関する各種手続を行うために当社が提供する管理画面をいいます。
- （10）「料金表」とは、本サービスの利用料金その他の費用を定める【別紙】料金表をいいます。

第4条（サービス内容）

本サービスには、次の各号に定める機能が含まれる場合があります。

- （1）コンピュータウイルス対策
- （2）マルウェア対策
- （3）ランサムウェア対策
- （4）フィッシングサイト対策
- （5）その他提携事業者が提供する機能

第2章 契約

第5条（契約条件）

- 1 本サービスは、当社が提供するオフィシャル光（OFCネットを含む。）契約者を対象として提供します。
- 2 本サービスは、単独で契約することはできないものとします。

- 3 本サービスは、個人を対象とします。
- 4 契約者は、本サービスの提供を受けるために必要な通信環境、電源、端末設備その他利用環境を自らの責任と費用において準備し、維持するものとします。

第6条（契約の申込み及び成立）

- 1 本サービスの利用を希望する者は、本規約に同意のうえ、当社所定の方法により申込みを行うものとします。
- 2 本サービス利用契約は、当社が申込みを承諾した時に成立するものとします。
- 3 当社は、申込みに際し、本人確認書類その他必要な資料の提出を求めることがあります。
- 4 申込者は、申込みにあたり、真実かつ正確な情報を届け出るものとします。
- 5 当社は、本サービス利用契約成立後、契約内容を記載した書面又は電磁的方法による契約書面を交付するとともに、契約者に対し、ライセンス管理その他本サービスの利用に必要なマイページの利用方法を案内するものとします。

第7条（申込みの承諾）

- 1 当社は、申込者から申込みがあった場合、必要な審査を行ったうえで承諾するものとします。
- 2 当社は、申込者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合は、申込みを承諾しないことがあります。
 - (1) 申込内容に虚偽、誤記又は記載漏れがあるとき
 - (2) 本サービス又は当社が提供する他のサービスの利用料金その他の債務の履行に不安があるとき
 - (3) 過去に当社サービスの利用停止又は契約解除を受けたことがあるとき
 - (4) 本サービスを適切に提供することが技術上又は運用上困難であるとき
 - (5) 反社会的勢力に該当し、又はこれと関係を有すると当社が判断したとき
 - (6) その他当社が本サービスの提供を不相当と判断したとき

第8条（利用料金及び課金開始日）

- 1 契約者は、本サービスの対価として、料金表に定める利用料金を支払うものとします。
- 2 本サービスの利用料金は、契約締結日から課金を開始するものとします。
- 3 月額利用料金は、日割計算を行わないものとします。ただし、法令に別段の定めがある場合は、この限りではありません。
- 4 契約者は、当社が指定する方法により利用料金その他本サービスに関する費用を支払うものとします。
- 5 既に支払われた料金は、法令又は本規約に別段の定めがある場合を除き返還しないものとします。

第9条（契約内容の変更）

- 1 契約者は、氏名、住所、電話番号、電子メールアドレスその他当社へ届け出た事項に変更が生じた場合は、速やかに当社所定の方法により届け出るものとします。
- 2 契約者は、本サービスの契約内容の変更を希望する場合は、当社所定の方法により申し込むものとします。
- 3 変更内容によっては、当社所定の手数料その他の費用が発生する場合があります。
- 4 第1項の届出を怠ったことにより契約者に損害又は不利益が生じた場合であっても、当社は、当社に故意又は重大な過失がある場合を除き、責任を負わないものとします。

第3章 サービス

第10条（サービスの提供）

- 1 当社は、契約者に対し、本規約の定めに従い、本サービスを提供するものとします。
- 2 当社は、サービス品質の維持又は向上その他運営上必要がある場合には、本サービスの内容を変更し、追加し、又は廃止することがあります。
- 3 前項の場合、当社は契約者に対し、当社ウェブサイトへの掲載その他当社が適当と認める方法により周知するものとします。
- 4 本サービスの利用開始にあたっては、契約者は、第11条に基づき付与されたライセンスを当社所定のマイページから対象機器へ割り当て、セキュリティソフトのインストールその他必要な設定を行うものとします。

第11条（ライセンスの付与）

- 1 当社は、本サービス利用契約成立後、契約者に対し、本サービスを利用するためのライセンスを付与します。
- 2 ライセンスは、当社が指定するマイページを通じて契約者へ提供されるものとし、契約者は自己の責任と費用において対象機器へのライセンスの割当て、変更、削除その他必要な管理を行うものとします。
- 3 契約者は、ライセンス数の範囲内でのみ対象機器へライセンスを割り当てることができます。
- 4 契約者は、ライセンスを第三者へ譲渡し、貸与し、再販売し、又は第三者に利用させることはできません。
- 5 ライセンスの利用については、本規約のほか、提携事業者が定めるライセンス使用条件その他利用条件が適用されるものとします。

第12条（ソフトウェアの利用）

- 1 契約者は、当社又は提携事業者が指定する方法により、マイページからライセンスを取得し、対象機器へセキュリティソフトをインストールするものとします。
- 2 契約者は、ソフトウェア利用にあたり、提携事業者が定める使用許諾条件にも従うものとします。
- 3 ソフトウェアの著作権その他知的財産権は、提携事業者又は正当な権利者に帰属します。

第13条（契約者の義務）

契約者は、本サービス利用にあたり次の事項を遵守するものとします。

- (1) ソフトウェアを改変しないこと
- (2) 不正な方法でライセンス認証を行わないこと
- (3) マイページのID、パスワードその他認証情報を適切に管理すること
- (4) 認証情報を第三者へ開示、貸与又は利用させないこと
- (5) マイページのID、パスワードその他認証情報の漏えい又は第三者による不正利用のおそれが生じた場合は、直ちに当社へ届け出ること
- (6) その他本サービスの運営を妨げる行為を行わないこと

第14条（サービス内容の変更）

- 1 当社は、提携事業者によるサービス内容の変更、機能追加又は機能廃止その他の理由により、本サービスの内容を変更することがあります。
- 2 前項の場合、当社は契約者に対し、当社所定の方法により周知するものとします。

第15条（サービスの中断又は停止）

- 1 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの全部又は一部を中断又は停止することがあります。
 - (1) システム保守又は点検を行うとき
 - (2) 提携事業者のサービス提供が中断されたとき
 - (3) ライセンス認証サーバー、マイページ又は提携事業者の管理システムに障害が発生したとき
 - (4) 天災地変その他不可抗力が生じたとき
 - (5) その他前各号に準ずる事由があり、当社が必要と合理的に判断したとき
- 2 当社は、前項により契約者に生じた損害について、当社に故意又は重大な過失がある場合を除き、責任を負わないものとします。

第16条（対象外事項）

本サービスは、次の各号に定める事項を保証するものではありません。

- (1) すべてのウイルス、マルウェア又は不正プログラムの検出及び削除
- (2) 情報漏えいの防止
- (3) データの保全
- (4) 対象機器の正常動作
- (5) 未知の脅威、ゼロデイ攻撃その他新たな攻撃手法に対する検知、防御又は排除

(6) その他契約者が期待する結果の実現

第4章 利用停止・契約終了

第17条 (利用停止)

- 1 当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当した場合は、催告のうえ、本サービスの全部又は一部の利用を停止することがあります。ただし、緊急を要する場合その他相当の理由がある場合は、催告を要しないものとします。
 - (1) 本サービスの利用料金その他当社に対する支払債務の履行を怠ったとき
 - (2) 本規約に違反したとき
 - (3) ライセンスを不正利用したとき
 - (4) 第三者へライセンスを譲渡又は貸与したとき
 - (5) 当社に対し虚偽の届出又は申告を行ったとき
 - (6) 当社又は第三者の権利又は利益を侵害し、又は侵害するおそれがあるとき
 - (7) その他前各号に準ずる事由があり、本サービスの適切な提供が困難であると当社が合理的に判断したとき
- 2 利用停止期間中であっても、契約者は本サービス利用料金その他本規約に基づく支払義務を免れないものとします。

第18条 (契約者による解約)

- 1 契約者は、当社所定の方法により、本サービス利用契約を解約することができます。
- 2 解約日は、当社が解約申請を受理した日又は契約者が希望する日とします。
- 3 本サービスを解約した場合であっても、当社が提供する他のサービスの契約は終了しないものとします。
- 4 契約者は、解約時に未払利用料金その他本規約に基づく債務がある場合は、契約終了後もその支払義務を負うものとします。

第19条 (当社による解除)

- 1 当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当した場合は、催告を要することなく本サービス利用契約を解除することができます。
 - (1) 第17条第1項各号のいずれかに該当し、相当期間を定めて是正を求めたにもかかわらず改善されないとき
 - (2) 反社会的勢力に該当し、又は反社会的勢力と関係を有すると判明したとき
 - (3) 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続の申立てがあったとき
 - (4) 本サービスの利用に関し、不正又は詐欺その他信義則に反する行為があったとき
 - (5) その他前各号に準ずる事由があり、契約の継続が困難であると当社が合理的に判断したとき
- 2 契約者が、本サービスの提供を受ける前提となるオフィシャル光利用契約が終了した場合は、本サービス利用契約も同時に終了するものとします。
- 3 前項の場合における本サービスの終了日は、オフィシャル光利用契約の終了日とします。
- 4 契約者は、本サービス利用契約の終了により期限の利益を失い、本サービスに関して当社に対して負担する一切の債務を直ちに履行するものとします。

第20条 (契約終了後の取扱い)

- 1 本サービス利用契約が終了した場合、契約者は本サービスを利用する権利を失うものとします。
- 2 本サービス利用契約終了後は、本サービスその他本サービスに付随する一切のサービスを利用することはできません。
- 3 契約終了前に発生した利用料金その他契約者が負担すべき費用については、契約終了後もなお支払義務を負うものとします。

第5章 責任

第21条 (費用負担)

- 1 契約者は、本サービス利用料金その他本サービス利用に要する費用について、本規約、料金表又は当社が別途定めるところに従い負担するものとします。ただし、法令又は本規約に別段の定めがある場合は、この限りではありません。
- 2 契約者設備の故障、老朽化、設定不良その他当社の責めに帰すべき事由によらない事由が判明した場合は、その対応に要した費用は契約者の負担とします。

第22条（損害賠償）

- 1 当社は、当社の責めに帰すべき事由により契約者に損害を与えた場合は、契約者が現実に被った通常かつ直接の損害に限り賠償するものとします。
- 2 前項の損害賠償額は、当該損害発生月を含む直近3か月間に契約者が当社に支払った月額利用料金の総額を上限とします。
- 3 当社は、次の各号に掲げる損害については責任を負わないものとします。
 - (1) 逸失利益
 - (2) 営業機会の喪失
 - (3) 事業の中断
 - (4) データの消失、毀損又は変更
 - (5) 第三者からの損害賠償請求
 - (6) 間接損害又は特別損害
- 4 当社の故意又は重大な過失による場合は、本条の責任制限は適用しないものとします。

第23条（免責）

- 1 当社は、本サービスによりすべてのコンピュータウイルス、マルウェア、ランサムウェア、不正アクセス、フィッシングその他の脅威を検知、防止又は排除できること、並びに契約者の情報資産又は対象機器が完全に保護されることを保証するものではありません。
- 2 本サービスは、契約者に対するセキュリティ対策を支援することを目的として提供するものであり、情報漏えい、データの消失若しくは毀損、システム障害その他のセキュリティ事故が発生しないこと、又は契約者が期待する結果が得られることを保証するものではありません。
- 3 当社は、提携事業者が提供するセキュリティソフトウェア又はサービスの内容、性能、品質、継続性、更新、提供停止その他一切の事項について保証せず、これらに起因して契約者又は第三者に生じた損害について責任を負わないものとします。
- 4 契約者は、自らの責任と費用において、対象機器の適切な管理、OS及びソフトウェアの更新、並びに必要なデータの保存及びバックアップその他必要なセキュリティ対策を実施するものとします。
- 5 契約者がセキュリティソフトを最新の状態に更新しなかったことにより生じた損害について、当社は責任を負わないものとします。
- 6 当社は、データの消失、毀損、漏えい、改ざん、変更、復元その他データに関して契約者又は第三者に生じた損害について、当社に故意又は重大な過失がある場合を除き、責任を負わないものとします。
- 7 当社は、通信環境、インターネット回線、ライセンス認証サーバー、マイページ、クラウドサービス、OS、ソフトウェアその他第三者が提供する設備又はサービスに起因して、本サービスの全部又は一部を利用できなかった場合について責任を負わないものとします。
- 8 当社は、天災地変、停電、通信障害、戦争、騒乱、感染症の流行、法令の制定若しくは改廃、公権力による命令その他当社の責めに帰することができない事由により契約者に生じた損害について責任を負わないものとします。
- 9 当社は、本サービスの利用又は利用不能に起因して契約者が第三者から受けた損害賠償請求、行政処分、行政上の措置その他の不利益について責任を負わないものとします。

第6章 雑則

第24条（契約者の義務）

- 1 契約者は、本サービスの利用にあたり、次の各号に定める事項を遵守するものとします。
 - (1) 本規約及び法令を遵守すること

- (2) 当社又は提携事業者が本サービスを提供するために必要な協力を行うこと
- (3) 登録情報その他当社へ届け出た事項に変更が生じた場合は、速やかに届け出ること
- (4) 本サービスの利用に必要な通信環境、電源その他の利用環境を適切に維持すること
- 2 契約者は、本サービスの利用に関し、自己又は自己の役員、従業員その他関係者の責めに帰すべき事由により当社又は第三者に損害を与えた場合は、その損害を賠償する責任を負うものとします。

第25条（反社会的勢力の排除）

- 1 契約者は、現在及び将来にわたり、自ら及びその役員、実質的支配者その他経営に関与する者が反社会的勢力に該当せず、かつ反社会的勢力と関係を有しないことを表明し、保証するものとします。
- 2 契約者は、自ら又は第三者を利用して、次の各号に掲げる行為を行わないものとします。
 - (1) 暴力的要求行為
 - (2) 法的責任を超えた不当要求
 - (3) 脅迫的言動又は暴力行為
 - (4) 風説の流布、偽計又は威力による当社の信用毀損又は業務妨害
 - (5) その他前各号に準ずる行為
- 3 契約者が前二項に違反した場合、当社は何らの催告を要することなく本サービス利用契約を解除することができます。
- 4 前項により契約が終了した場合であっても、契約者は当社に対し何らの請求をすることができないものとします。

第26条（権利義務の譲渡禁止）

契約者は、当社の事前の書面による承諾なく、本サービス利用契約上の地位又は本規約に基づく権利若しくは義務を第三者へ譲渡し、承継させ、貸与し、又は担保に供してはならないものとします。

第27条（個人情報の取扱い）

- 1 当社は、本サービスの提供、契約管理、料金請求、問い合わせ対応その他本サービスの提供に必要な範囲で契約者情報を利用するものとします。
- 2 当社は、本サービスの提供に必要な範囲で提携事業者へ契約者情報を提供することがあります。
- 3 当社は、契約者情報を個人情報の保護に関する法律その他関係法令及び当社プライバシーポリシーに従い適切に取り扱うものとします。

第28条（サービス内容の変更又は終了）

- 1 当社は、事業運営上、技術上又は法令上の必要がある場合には、本サービスの全部又は一部を変更し、追加し、又は終了することがあります。
- 2 当社は、前項の場合には、相当期間前までに当社ウェブサイトへの掲載その他当社が適当と認める方法により契約者へ周知するものとします。ただし、軽微な変更又は緊急を要する場合は、この限りではありません。

第29条（分離可能性）

本規約の一部が法令その他により無効又は執行不能とされた場合であっても、その他の規定は引き続き有効に存続するものとします。

第30条（準拠法及び合意管轄）

- 1 本規約の成立、効力、履行及び解釈については日本法を準拠法とします。
- 2 本サービスに関して契約者と当社との間で訴訟の必要が生じた場合は、その訴額に応じて、さいたま簡易裁判所又はさいたま地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

- 1 本規約は、令和8年8月8日から施行します。

- 2 本規約施行前に締結された契約についても、本規約施行日以後は本規約を適用するものとします。この場合において、契約者に不利益な内容の変更については、民法548条の4その他法令に定める手続によるものとします。

【別紙】料金表

1. 月額利用料金

月額利用料金は次のとおりとします。

サービス名	月額料金 (税込)
オフィシャルセキュリティ	440円

※月額利用料金は、利用開始日又は利用終了日にかかわらず日割計算を行わないものとします。

2. ライセンス数

- (1) 契約ライセンス数は、本サービスの契約申込内容又は当社が承諾した契約内容によるものとします。
- (2) 契約者は、契約ライセンス数の範囲内で、当社所定のマイページからライセンスの割当て及び変更を行うものとします。

3. 提供事業者

本サービスは、当社又は当社が提携するセキュリティサービス提供事業者を通じて提供されるものとします。

4. ソフトウェア変更

- (1) 当社は、契約者への事前通知又は周知により、提供するセキュリティソフトウェア又はサービス提供事業者を変更することができるものとします。
- (2) 変更後のソフトウェアについても、本規約が適用されるものとします。

5. 各種手数料

- (1) 契約者は、次の手数料が発生する場合があります。

項目	料金 (税込)
請求書郵送手数料	220円／回
コンビニ支払手数料	880円／回
契約書郵送手数料	330円／回
口座引落手数料	110円／回

- (2) 初期契約解除制度又はクーリング・オフ制度その他法令により契約者の負担が制限される場合には、その法令の定めを優先するものとします。

6. 適用範囲

本料金表はオフィシャルセキュリティに適用するものとします。